

令和5年度

施政方針

令和5年2月17日

富津市長 高橋 恭市

施政方針

(はじめに)

本日ここに、令和5年3月富津市議会定例会を招集し、令和5年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから3年が経過いたしました。

長期に渡り、感染予防及び感染拡大防止対策に御理解、御協力をいただいております全ての市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症対応の最前線で懸命に御尽力されている医療・教育・保育・福祉など、市民生活を支えていただいている多くの関係者の皆さんに心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

政府は、5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを2類相当から5類へ引き下げる方針を決定しました。日常生活や社会経済活動の大幅な緩和が予想されますが、引き続き市民の皆さんと共に感染予防対策に取り組んでまいります。

本市では目指す将来像と、その実現に向けて取り組むべき施策等を市民の皆さんと共有し着実に実行するため、市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる「富津市みらい構想」を昨年6月に策定いたしました。

本構想において「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」を市が目指す10年後の将来像に掲げ、市民の皆さんにお示しし、その実現に向け新たな歩みをスタートいたしました。

富津市には、海や山などの豊かな自然環境、その豊かな自然環境により生み出される農産物や海産物など豊富な地場産品、素材の旨味を存分に味わっていただける地元食材を使用した様々な料理、都心からの良好なアクセス、多くの観光スポットや多種多様なレジャー、非日常を満喫できるグランピング施設や日本遺産候補地域に認定された鋸山をはじめとした数々の文化遺産、地域にあふれる人のやさしさと温もりなど、人を引き付ける大きなポテンシャルを秘めた魅力が数多く存在します。

それら多くの魅力を活用した取り組みに加え、富津市立図書館の開館、新学校給食共同調理場建設工事の着工をはじめ、国際目標であるSDGsやカーボンニュートラルに配慮した取り組み、デジタル・トランスフォーメーションの推進なども視野に入れ、各種施策を推進してまいります。

行政組織については、国・県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、富津市みらい構想に掲げた8つの施策テーマにおける重点施策を着実に推進していくため、部課の新設、分割等を行います。具体的には、企画政策部を新たに設置し、企画課及び資産経営課を同部に移管するとともに、政策推進課を新設します。また、健康福祉部においては、国民健康保険課を市民部に移管し、令和5年4月からこども家庭庁が創設されることに併せ、子育て支援課と福祉の窓口課を、こども家庭課、保育課、障がい福祉課の3課に再編し、よりきめ細やかな子育て支援を実現してまいります。

これまで先人の方々が築きあげた歴史や財産をはじめ多くの地域資源を、今を生きる私たちがしっかりと受け継ぎ生かしながら、これから生まれ育つ子どもたちへ自信をもって引き継いでいくことで、本市が将来にわたり誰もが幸せを感じられるまちになると考えます。

令和5年度は、「富津市みらい構想“本格始動の年”」です。本構想でお示しした8つの施策テーマに沿った基本方針、重点施策を中心に、市民の皆さんと連携・協働しながら各施策、事業を着実に実行し、市が目指す将来像「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」が実現できるよう全身全霊で市政に取り組んでまいります。

それでは、令和5年度施政方針について申し上げます。

(予算編成)

始めに、令和5年度の予算は、一般会計は195億円で、対前年度比5,000万円の減となりました。

特徴としましては、歳入において固定資産税の償却資産は、1億5,600万円の減ですが、市民税の所得割は9,200万円の増、法人税割が6,900万円の増、固定資産税の家屋については新築による増加等を見込み、6,900万円の増となっています。

歳出においては、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、将来にわたる持続可能な行政経営を念頭に、時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」に向けた事業を推進すべく編成いたしました。

子育て世帯に対するきめ細やかな支援、教育環境の整備、予防接種やがん検診の充実などの健康づくりの推進、農林水産業の振興への取り組み、道路網の充実や交通利便性の向上、脱炭素社会に向けた取り組みや移住・定住施策の推進など、多くの人から選ばれる富津市づくりに重点を置いたところでもあります。

国民健康保険事業特別会計は 56 億 7,500 万円、後期高齢者医療特別会計は 7 億 4,600 万円、介護保険事業特別会計は 54 億 9,600 万円、全会計の総額は 314 億 1,700 万円となったところでもあります。

次に、みらい構想で掲げた、8つの施策テーマに沿って具体的な施策を申し上げます。

「安全、安心なまち」

始めに安全、安心なまちについて申し上げます。

富津市地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関及び市民、事業者等と連携のもと、より一層の防災対策に取り組めます。

令和3年度から実施している予防伐採については、風害等により電力設備への大きな被害が想定されることから、引き続き電力会社と協力し、令和元年房総半島台風の教訓をもとに、病院や福祉施設などの多くの命に関わる重要施設周辺を優先的に、安定した電力供給が確保されるよう順次実施してまいります。

高齢者や障がい者などで避難に支援が必要な方の「個別避難計画」については、令和4年度までに市内全域を対象に名簿掲載に伴う意向調査を実施いたしました。令和5年度からは、自治会、民生委員、福祉関係者等と連携して戸別訪問を行い、災害の危険性の高い地域から順次作成を支援してまいります。

災害時の情報発信については、防災行政無線のデジタル化をはじめ、難聴区域や要配慮者への確実な情報伝達を行うため、戸別受信機の設置、固定電話への架電、FAX送信、ショートメッセージ配信などによる情報発信を同時に進めてまいりました。引き続き市民の皆さんへ確実な情報伝達を図るため、防災行政無線テレホンサービスの案内や安全安心メール、LINEの登録普及に努めてまいります。

今後も予想される台風災害や、大規模地震などによる人的被害を出さないために

は、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。富津市防災ハザードマップを活用した出前講座を実施するとともに、ウェブ版のハザードマップについても活用を呼びかけ、いざというときにとるべき避難行動を日頃から考えるよう啓発してまいります。

更に、「自分達のまちは地域みんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。自分たちが生活している、どこにどのような災害の危険があるかを認識していただくため、地域の災害特性に応じた防災訓練を継続して実施します。

また、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため「災害対策コーディネーター養成講座」を実施するとともに、新規に自主防災組織を設立した団体へ資機材の交付と併せて、既設団体に対する資機材の更新を支援し、人と物の両面で自主防災組織の強化・活性化を図ってまいります。

令和4年度においては、竹岡地区住民を対象に津波を想定した避難訓練を実施するとともに、市職員については、避難所開設訓練や災害対策本部訓練を実施いたしました。令和5年度は、災害の危険性の高い地区を中心に積極的に出向き、訓練に対する理解と協力を得て、各地区の特性に応じた防災訓練を実施するとともに、市職員については、災害が発生した時に職員一人ひとりが迅速かつ円滑に災害対応できるよう、訓練を継続して実施してまいります。

消防体制については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、消防活動に関する訓練等を通じて、消防職員及び消防団員と自主防災組織との連携を深め、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、消防団員の年額報酬及び出動報酬を改定したことに加え、地域防災における消防団の重要性を市民の皆さんに啓発することで団員の確保に努めてまいります。

更に、消防本部の消防ポンプ自動車を最新の機能で省力化された車両へ更新するとともに、昨年度に続き、希望する高齢者世帯に住宅用火災警報器を消防職員が無償で設置し、災害予防及び対応に万全を期してまいります。

防犯対策については、警察署や自主防犯団体、福祉サービス事業者等とも連携し、様々な広報啓発活動を行います。自主防犯団体には資機材を交付し、活動を支援します。また、犯罪抑止対策として、子ども、女性、高齢者及び障がい者に配慮し、死角となる危険箇所の点検・改善などを行います。

昨年、市内においては人身に関わる交通事故が 51 件発生し、そのうち中学生以下の子どもと 65 歳以上の高齢者が関わる事故が 35 件と約 7 割となっています。警察署及び関係機関と連携し、引き続き児童生徒の交通安全対策や、高齢者向けの交通安全教室の開催、ドライバー向けの啓発活動に取り組みます。

「子育てしやすいまち」

次に、子育てしやすいまちについて申し上げます。

安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指してまいります。

子育てに役立つ情報を「ふつつ子育てLINE」で発信します。加えて、親になる不安や子育ての悩みを抱えた保護者に寄り添い、孤独な子育てを防止するために、引き続き「ふつつ子育てきずなLINE」で、市の子育て支援に関する情報や妊娠期から 3 歳の誕生日まで、お子さんの月齢に応じた成長・発達に必要な情報を配信してまいります。

妊娠期から子育て期を通して健診等の情報の一元化を図り、妊産婦と保健師との顔の見える信頼関係を築きながら、きめ細やかな子育て支援サービスの提供につなげてまいります。

妊婦乳児健診や妊婦歯科検診を実施し、妊婦に対して「健康的」で、より「安全、安心」な出産のためのサポートを行います。また、赤ちゃんの難聴を早期に発見するため、新生児聴覚スクリーニング検査を実施します。

産後間もない、支援の必要な母子に対して、産後ケアサービス事業を実施するほか、産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施し、心身のケアや育児のサポートを行います。

また、医師、保健師などの実務経験をもとに作成された「子どもノート」を、出産されたお母さんに配付します。このノートを活用して、乳幼児健康診査や母子相談を実施し、母子の健康保持、増進、健全な発育を支援します。更に、ふたごなどを妊娠されたお母さんは、不安が大きいと言われていています。出産、育児の悩みを少しでも軽減できるよう「ふたご手帖」を配付します。

子育て世帯を支援するため、保護者がカタログから選んだ紙おむつなどの育児用品を 1 歳まで毎月自宅へお届けする「すくすくギフト」の支給や、乳幼児紙おむつ

処理用ごみ袋の配付、ファミリーサポートセンター利用助成、赤ちゃん休憩室設置事業、子育て短期支援事業等を実施します。

限られた人材・財源の中、多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図っていくため「富津市市立保育所再配置計画」に基づき市立保育所の再配置に取り組んでまいります。

保育士が働きやすい環境の整備や、保育環境の向上に取り組む私立保育園を支援するため、既存設備の更新及び改修等に係る補助に加え、令和5年度から保育士用の宿舍借上げ及び保育士に係る業務のICT化に係る補助を実施します。また、市立保育所における保育士業務のICT化にも取り組んでまいります。

地域交流支援センター「カナリエ」では、子育て中の親子のふれあいだけでなく、地域の皆さんも気軽に立ち寄れ、コミュニティの活性化につながるよう環境整備を図ってまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育を実施します。

児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援します。

市内の放課後児童クラブは、令和5年4月から青堀児童クラブが加わり10施設となります。放課後や休日に就労等により保護者のいない児童に対し、安心して過ごすことができる居場所を確保するため、引き続き放課後児童クラブを支援してまいります。

児童遊園地、子どもの遊び場については、地域の子どもや大人たちが愛着を持って楽しく利用できる場所を目指してまいります。

様々な生活上の問題を抱えたひとり親家庭の母子に対して、その実情に合わせた自立促進を支援する母子生活支援施設への入所を援助します。

子どもの発達段階や家庭の状況等に応じた、包括的・継続的な支援の強化を推進するため、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、一体的に相談支援を行う体制を構築します。

子育て世帯への支援として、多子世帯の保護者に対する第3子以降に係る保育料の完全無料化、給食副食費の補助を継続して実施します。

令和5年度から第3子以降の放課後児童クラブに係る保育料の補助を実施します。

加えて、現在実施している第3子以降の学校給食費の無償化については、4月以降、市独自に要件を緩和し、市内在住で市内小中学校に在学する全ての第3子以降の学校給食費を無償化します。

また、経済的に負担が大きいと思われる中学3年生の保護者を支援するため、市内在住の市内中学校3年生の学校給食費を無償化します。

更に、受験や就職試験など重要な進路決定を控える中学3年生及び高校3年生相当の方を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部助成を実施します。

「次代を担う子どもたちを育むまち」

次に、次代を担う子どもたちを育むまちについて申し上げます。

学校教育については、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ります。

児童生徒が新しい時代に求められる資質や能力を育むために、GIGAスクール構想に則り、ICTを活用した教育を一層充実させてまいります。1人1台の情報端末、各教室に整備された大型モニター、GIGAスクールサポーターを有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めます。

また、専門性の高いプログラミング分野の指導について、質の高い内容で学習できるプログラミング教材を活用します。学んだプログラミングスキルを基に、ウェブページ作成実習などに取り組むことで、情報活用能力を高められるように努めます。

英語教育については、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めます。

学力向上事業では、全ての小中学校に指導補助教員を配置します。特に、小学校では、低学年児童を中心に学習のつまずきの解消や、学習に対する意欲の向上を目指して、放課後学習教室を継続してまいります。

子どもの成長には、語りかけ等のふれあいが大切であることから、4か月児健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施します。

児童生徒の読書活動の充実に努めるために、読書支援員を1名増員します。

読書環境の向上のために、蔵書管理システムを活用し学校図書館の整備を行うと

ともに、読み聞かせなどの読書活動や授業での図書活用を通して児童生徒が様々な本に触れる機会を増やし、読書が好きな児童生徒の育成に努めます。

本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州カールスバッド市に、中学生を派遣します。ホームステイ等を通して、語学力の向上と国際感覚を身につけグローバルな感性を磨きます。帰国後に、体験等の成果を、報告会を通して還元します。将来、世界で活躍できる人材の育成につなげてまいります。

子どもたちがスポーツ・文化・芸術に親しむ機会を地域で確保するとともに、学校教員の働き方改革などの問題を解決するため、中学校の休日部活動について、本市の実態に即した地域移行のあり方について検討してまいります。

また、塾に通っていない中学3年生を対象とした受験前の「学習サポート会」を社会教育指導員及び市民ボランティアにより実施します。

社会的弱者への理解を深める福祉教育を推進するとともに、ボランティア活動等を通して社会福祉に対する理解を深めます。

キャリア教育の推進については、国内最大級の火力発電所や研究施設、産業機械メーカーなど、本市の多様な産業等のポテンシャルを有効に生かして取り組み、児童生徒が本市へ誇りと愛着を持つことにつなげてまいります。

通学路の安全確保に向けて、「富津市通学路安全対策協議会」において、国・県・市道の道路管理者、警察、各学校、PTAなどの関係機関が連携して取り組み、危険箇所の調査や安全確保のために必要な対策を実施し、児童・生徒の通学路の交通事故等の防止を図ってまいります。

市内中学校へ自転車通学をする生徒の交通安全対策として、補助対象者の距離要件を撤廃し、自転車通学をする全ての生徒にヘルメットの購入費用を助成します。

教育の機会均等、将来の有用な人材の育成を目的に、高等学校・大学・専門学校等への進学を希望する者に対し、育英資金の貸与上限額を引き上げます。

経済的な理由で就学することが困難な児童生徒へ引き続き支援を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

新学校給食共同調理場の建設については、令和7年4月の供用開始に向け、建設工事を実施します。

学校施設の整備については、青堀小学校の校舎改築に向け、用地測量を行うとともに、検討委員会を継続して開催し、設計に向けた検討を進めてまいります。

また、使用を中止している大佐和中学校の屋内運動場を早期に使用できるよう改築に取り組みます。引き続き児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう、「富津市学校施設整備基本計画」に基づき、施設の整備や維持管理を図ってまいります。

今年、千葉県は誕生 150 周年を迎えます。これを記念して県内自治体で記念事業を実施するとしており、本市では木更津市、君津市、袖ヶ浦市そして市原市との 5 市共同で「(仮称) 百年後芸術祭 -内房総アートフェス-」を開催します。

「福祉の充実したまち」

次に、福祉の充実したまちについて申し上げます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域でいきいきと輝くまちの実現を目指してまいります。

高齢者の身体機能の改善や地域住民とのつながりを強化するため、「富津市いきいき百歳体操」の普及及び活動の支援を行っています。事業開始時の平成 29 年度、13 団体が活動を始め、現在では 36 団体となっています。今後も活動団体の更なる増加を図ってまいります。

介護予防事業、相談支援事業等を実施し、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図るとともに、生活支援コーディネーターや地域住民、地域活動団体などを有機的に結びつけることにより、高齢者の生活支援及び社会参加を図ってまいります。

認知症の人に対する支援体制として、認知症の人やその家族の自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」での専門的な支援や認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として「認知症サポーター」を養成しています。地域住民や企業等の従業員、小学校・中学校・高等学校の学生など、これまで 3,358 人が養成講座を受講し「認知症サポーター」となっています。認知症に対する正しい知識と理解を深めるための啓発活動を実施してまいります。

また、在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心としたスムーズな連携の強化を図ってまいります。

障がい福祉については、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談支援体制を更に充実させるため、「障がい者基幹相談支援セン

ター」を中心に医療、保健、教育、警察、就労などの各関係機関や地域で身近に関わる方との協働による活動を推進します。

また、市と基幹相談支援センターが共同で訪問して、緊急の支援が必要な対象者の把握と登録を行い、市内の障がい福祉事業所と連携して常時の支援体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に必要な支援の提供ができるよう、障害福祉サービスの体験利用ができる体制を整備するなど、「地域生活支援拠点」の取り組みを推進します。

生活保護受給者に対しましては、自立に向け被保護者就労支援事業を実施するとともに、日常生活の質の向上、健康の保持及び増進を図るため健康管理支援事業を推進するなど、引き続き適正な保護の実施に取り組んでまいります。

生活困窮者への自立支援については、生活困窮者自立相談支援事業を中心に就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施し、個々のニーズや状況に応じたより細やかな支援に取り組んでまいります。また、子どもの学習支援事業では、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象に、安心して集まれる居場所を提供するとともに、学習を支援してまいります。

「健幸に暮らせるまち」

次に、健幸に暮らせるまちについて申し上げます。

市民の皆さんが生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気に、自分らしく幸せな社会生活を送り、いきいきと暮らし、健康寿命を延ばしていくことが重要であると考えます。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。指定管理者との連携により施設の利用を促進するほか、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツイベントを開催するなど市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

健康寿命の延伸を妨げる要因である、脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、若年健診対象者のうち19歳から29歳の国民健康保険加入者に対して個別勧奨通知をするなど受診率向上に努め、保健指導を市独自に実施します。より若い年齢層の方から、適度な運動や睡眠、バランスの取れた食事の大切さを伝え、継続的に健診を活用し健康に対する意識を高めてまいり

ます。

市民の健康増進の促進を図るため、これまでの取り組みの評価及び新たな健康課題を踏まえ、「健康ふつつ 21（第三次）」を策定し、実行してまいります。

いつまでも自分の歯で食事が楽しめるよう、成人歯科健診に加え、歯科衛生士による虫歯予防や歯周病予防指導を各種健診時等で実施するとともに、新たに口腔がん検診を取り入れ、市民の口腔歯科保健の増進を図ってまいります。

高齢者がフレイル状態に陥ることを予防するために、口腔に関する保健指導などを行う口腔教室、栄養改善のための食生活教室の開催や、自分の健康状態を確認し、最初の気付きと自分の事としてとらえることを目的に、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを中心とした「フレイルチェック講座」を実施します。

風しんのまん延防止や先天性風しん症候群予防のため、引き続き妊娠を希望する女性及びその同居者で風しんの抗体価が低いとされた方を対象とした、麻疹風しん混合ワクチンなどの予防接種費用の一部助成を実施します。併せて、公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象とした抗体検査や予防接種を無料で行います。

子宮頸がんなどの原因となる、ヒトパピローマウイルス感染症を防ぐワクチンの定期接種については、引き続き個別通知など積極的勧奨を行います。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、令和3年4月から接種を開始し、市内医療機関で実施する個別接種及び市が運営する集団接種を併用で実施しました。

今後は、国からの接種方針等を見定めた中で、引き続き市民の生命と健康を守るため、国・県・君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、希望する全ての市民にワクチン接種の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

がん検診については、子宮がん及び乳がん検診を同日に受診できるレディース検診の実施や、年齢により無料で受診できるクーポン券の配布、更に結核・肺がん検診の対象者を18歳以上に拡大するなど、事業内容を工夫し、検診の受診促進を図り、がんの早期発見、早期治療につなげてまいります。

白血病などの重篤な血液疾患には、骨髄等の移植が有効な手段であります。しかしながら、未だドナー登録が十分ではありません。そこで、啓発活動を実施するとともに、骨髄等提供者及びドナー休暇を与えた事業所に助成金を交付します。更に、

骨髄移植等を受け免疫を失った方に対し、各種予防接種の費用を助成します。

食生活改善サポーターと管理栄養士が協同で生活習慣病予防を目的としたバランスの良い食事や減塩の普及活動、幼児から高齢者まで各世代への食育活動を、引き続き進めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康保持・増進のため、一人ひとりが年1回の健診を受け、数値で健康を確認することを目指し、特定健診の受診率向上と保健指導に取り組んでいます。更なる受診率向上を目指してAIを活用した受診勧奨を実施してまいります。

併せて、健診結果を理解していただくため、特定保健指導を受けていただくことは大変重要です。本市では保健師、管理栄養士等による地区担当制にて取り組みを強化し、国の目標実施率である60%を継続して上回っています。令和3年度実施率は県内1位の64.6%と県内で唯一国の目標を上回る市となりました。今後も、被保険者の皆さんに協力いただき、特定健診の受診率向上を図るとともに、引き続き糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防を促す特定保健指導を充実してまいります。

令和5年度で計画期間が終了する「富津市国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「特定健康診査等実施計画」は、次期計画の策定に向け、今期における医療や健診データの分析等を行い、より実効性のある計画の策定に取り組めます。

ジェネリック医薬品の推進等による医療費の適正化や国民健康保険税の適正な収納を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額を減額します。

後期高齢者医療については、安心して医療を受けられるよう、きめ細かく制度の周知を行い、業務を適正に行ってまいります。

高齢者の保健事業については、高齢者の自立した生活を実現し、生涯を通じて健康に暮らせるよう、医療専門職が地域の通いの場等に積極的に関与し、健康教育、健康相談の実施や健診結果等を活用したフレイル予防等の個別的支援を、千葉県後期高齢者医療広域連合と庁内の関係部署が横断的に連携し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、地域における医療体制の充実は必要不可欠です。市民がいつでも安心して受診できるよう、夜間及び休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担します。

君津中央病院大佐和分院は、地域住民に身近な病院であるとともに、急病の方を受け入れる二次待機施設としても必要不可欠であることから、今後も建て替えを含め存続に向け取り組んでまいります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちについて申し上げます。

農業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題があります。このため、地域農業の将来設計図である地域ごとの人・農地プランの作成を進めてまいりましたが、人・農地プランが法定化されたことにより、従来の人・農地プランに代わる、地域農業の将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の作成を進めるとともに、農地中間管理事業を活用して更なる農地の利用集積、集約化を進め、次代を担う青年就農者の経営確立の支援、地域農業の担い手の確保・育成のために、農業機械・施設の導入支援を行ってまいります。

また、現在、大型農業法人により、シャインマスカットの生産に向けた整備が進められており、農業法人の参入によって耕作放棄地の解消や雇用の創出なども期待されることから、大規模な農業経営を目指す事業者等に対しても農地の情報提供に協力するなど、農地の継続的な利用を図ってまいります。

捕獲鳥獣は、ジビエとして活用することにより地域資源として新たな展開が考えられます。令和5年度、新たに加工処理を開始する事業者がいることから、イノシシ肉の安全、安心を確保するため、行政として求められる必要な検査等を実施してまいります。

森林の整備保全については、森林は、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など多面的な機能を有しており、その管理は有害鳥獣対策及び重要インフラへの被害対策のうえでも重要であることから、令和3年度に策定した森林整備方針及び事業計画に基づき、森林所有者に対して森林整備、経営管理に関する意向調査を実施したところです。今後はこの意向調査の結果に基づ

いて、森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備を図ってまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者の漁業離れなど後継者不足が進んでいることから漁業の担い手確保や人材育成を行うため、地域おこし協力隊を設置します。

漁業は本市を代表する産業の一つであります。今後も千葉県と協力し、漁業協同組合の経営基盤の強化と組合員の経営安定化に向けて支援してまいります。

海苔養殖においては、魚類の食害対策や作業負担を軽減するために改良された食害防止ネットの導入を支援してまいります。また、貝類の資源減少対策として、ミルクイの放流種苗育成試験、飼料培養試験などの試験事業や、アサリの稚貝を保護し越冬させる対策事業を支援します。

金谷漁港において漁具の維持管理及び利便性の向上を図るため、漁具保全施設を建設する近代化施設整備事業を支援します。

市営漁港機能保全計画に基づき、大貫漁港の機能保全工事を実施し、安全で安定した水産物基盤施設としての漁港機能を維持します。

水産業多面的機能発揮対策事業として、環境や生態系の保全、海の安全や安心の確保など、水産業や漁村が有する多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の活動を支援します。

新富津漁業協同組合において、新たな特産品として開発したカキを「江戸前オイスター」と名付け、全国に通じるブランド化を目指した養殖に平成30年から取り組んでおり、安定的な出荷体制の整備や生産量の増加を図るため、重量選別機の導入、養殖カゴの購入を支援してまいります。

商工業の振興については、中小企業者及び創業者に対して、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を千葉県信用保証協会や市内の取扱金融機関と連携し行います。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対する利子補給を行います。

国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業支援の取り組みを、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

更に、事業承継の取り組みについては、専門家の指導及び支援をいただきながら、事業者や後継者への継続的なサポートを包括連携協定に基づく民間事業者等と協力

し行ってまいります。

長引くコロナ禍に加え、昨今の世界情勢による原油価格・物価の高騰により、市内の多くの産業が様々な影響を受けています。国・県の助成施策を的確に発信するとともに、市独自の施策についても地域の実情に応じ実施してまいります。

観光業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動や外出に対する制限、自粛要請などにより深刻な影響を受けておりましたが、全国旅行支援の開始や水際対策の緩和などにより旅行・観光需要は回復傾向にあります。観光協会等の関係諸団体との連携により、自然、歴史、食などの豊かな観光資源を活用した本市でしか体験できない着地型観光の推進など、更なる誘客の促進、持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

令和4年度、千葉県では県立富津公園について、海に近い立地を生かし、更なる利用促進・活性化を図るため、官民連携による再整備の検討を開始しました。本市を代表するレジャースポットであることから、市民や来訪者から観光・スポーツ、そして憩いの場として最大限利用されるよう、整備に向けて千葉県並びに関係団体と連携し、取り組んでまいります。

また、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会を中心に取り組んできた3か年事業の最終年度となるため、鋸山のシンボルマークを活用した地域ブランドの確立、統一した案内看板を設置するなどの周遊ルート等の整備、本市及び鋸南町の小中学校への「鋸山の教室」と題した出前授業、有償ガイドの育成、石切場跡の調査研究等、日本遺産認定を目指しての集大成として、より一層の地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

また、今後も各種SNSを活用し、より一層多くの人に訪れていただけるよう、引き続き地域の魅力や観光情報を発信してまいります。

本市の特産品などのPRやブランド化、販路の拡大により、来訪者の増加につなげ、地域の活性化を図るための集客施設として、道の駅の整備について調査研究を始めます。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちについて申し上げます。

市民の皆さんの利便性向上のためには、道路網の整備は必要不可欠であります。

道路整備については、引き続き市道浅間山線などの整備を進めるとともに、新たに市道中上線の整備に向けて調査設計を行います。

令和5年度に開通予定の本郷バイパスに加えて千種新田バイパス、市道山王下飯野線に関連した県道君津青堀線の早期完成に向け、引き続き千葉県に働きかけてまいります。

また、通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、高溝地先の清滝橋の橋梁工事と、上地先の道路法面補修工事を実施します。

市民ふれあい公園については、約53ヘクタールの敷地に、野球場やテニスコート、陸上競技場などの施設が充実し、市民の健康増進とスポーツ振興に大きな役割を果たしています。「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき NIPPON STEEL 野球場トイレ改修の設計及び園内公衆トイレ1か所を改修するとともに、NIPPON STEEL 陸上競技場の第4種公認更新に係る整備等を実施しながら、施設の維持や更新を進め、利便性の向上を図ってまいります。

土地に関する境界紛争などのトラブルを未然に防止し、効率的な土地利用や災害復旧の迅速化、公共事業の円滑な推進やコスト縮減のための地籍調査については、引き続き西大和田地区全域の完了を目指し、調査を進めてまいります。

高齢者等の移動手段確保については、運転免許証を保有していない高齢者等を対象とした「タクシー運賃助成事業」は2,000人以上の方が利用登録され、多くの方にご利用いただいています。生活利便性の維持・向上を図るため、引き続き実施してまいります。

また、新たに実証運行が開始された峰上地区交通空白地有償運送「峰タク」の本格運行への移行を目指すとともに、交通が不便な他の地域においても地域にあった新たな移動手段の確保に向け、地域住民と連携して取り組んでまいります。今後も現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指します。

令和元年6月から4市で共同整備を進めてまいりました木更津市新火葬場「きみさらず聖苑」が、令和4年12月に供用を開始しました。引き続き、4市広域によるスケールメリットを生かした効率的・効果的な火葬場業務に取り組んでまいります。

令和4年11月末に稼働を終えた富津聖苑については、関係法令に則り、令和5年度中の施設解体に向け、準備を進めています。近隣住民の皆様の御理解と御協力に

深く感謝申し上げます。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業については、令和4年12月に事業者である株式会社上総安房クリーンシステムより千葉県知事に対し、環境影響評価書の提出がなされ、現在公告・縦覧中であり、今月中には環境影響評価書の手続きが完了する予定となっています。今後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や建築基準法などの規定に基づく法令手続きを進め、令和5年9月には建設工事に着手する予定で、令和9年4月の供用開始を目指し、事業に取り組んでまいります。

私たちの生活に伴い排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物が環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行は、近年の大きな課題であり、SDGsのなかにも位置付けられています。

現在、本市においても、ごみの減量化や再利用、再資源化に向けて、新たな「富津市一般廃棄物処理基本計画」及び次期環境センター整備のための「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」の策定に取り組んでいるところです。

現在取り組んでいる「富津市ごみダイエット作戦100」については、「1人1日あたりのごみ排出量20gの削減」を第一目標として掲げています。令和3年度の1人1日あたりのごみの排出量は1,048gで、令和元年度以降減少傾向にありますが、基準の平成29年度と比べると14gの減少となり、目標である20gの減量を達成することはできませんでした。この取り組みは、環境への負荷を軽減し、処理経費の削減につながることから、市民の皆さんや事業者とともに、目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化に起因すると思われる自然災害は深刻な問題となっており、我が国では、パリ協定に定める目標等を踏まえ、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

これらを踏まえ、令和5年度は「ゼロカーボンシティ宣言」の表明に向け「富津市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」を策定するとともに、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金に、プラグインハイブリッド自動車等を新たに補助対象設備として追加拡充するなど、脱炭素社会実現に向けた取り組みを更に推進してまいります。

その一環として、環境に優しい電気自動車を公用車として新たに2台購入します。

外部に電力供給する機能を備えている車種を選定し、避難所運営などの非常時に役立てます。

有害鳥獣対策については、近年では農作物被害に止まらず、住宅地や学校など、これまで以上に生活圏に近い場所での有害獣の出没が増加しています。

野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する専門的な知識や経験を有する専門家から助言を受け、効果的な対策を講じてまいります。

農作物被害対策としての捕獲機材や侵入防止施設の整備、有害鳥獣の捕獲を継続して実施するとともに、個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の管理といった総合的な取り組みを実施していくための体制づくりを推進し、獣害に強い地域づくりに努めてまいります。

また、住宅地や学校等の周辺に出没する有害獣に対しては、生態や対策方法の講演、パトロールを強化することにより市民の安全、安心を図ります。

イオンモール富津内に設置する富津市立図書館を、令和5年4月1日に開館し、広く市民に開かれた生涯学習の拠点施設として、既存の図書施設とも連携しながら、図書館のサービスを提供してまいります。また、先行して令和5年1月にスタートした富津市電子図書館では、いつでも・どこでも、インターネットを通じて電子書籍の利用ができる電子図書サービスを提供します。

また、生涯学習バスを有効に活用し、市民の皆さんの生涯学習活動や子どもたちの体験活動をより充実してまいります。

「移住・定住を支援するまち」

次に、移住・定住を支援するまちについて申し上げます。

移住・定住の推進については、本市をより多くの方に知ってもらい、「移住」をより具体的にイメージしていただくため、ふるさと回帰フェアや移住・交流地域おこしフェアなど、首都圏で開催される移住相談会に出展し、移住者の目線に立った相談や本市の魅力を積極的に発信してまいります。

また、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り、移住体験ができる「ステイふつつ移住案内ツアー」を実施します。令和4年度は、7組15名の方が参加され、そのうち1組2名の方が本市に移住されました。更に移住を検討され、農業に興味がある方を対象に、収穫作業などの農作業に触れ合える仕組みづくりを

進めてまいります。

併せて本市の雰囲気や、より具体的な情報を収集する目的で市内宿泊施設に滞在する方へ宿泊費用の一部を、引き続き補助してまいります。

また、富津市空家バンクについては、移住定住促進策の主要なツールであることから、引き続き未利用空き家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンク登録促進及び利活用促進を図るため、空家バンク登録に係る費用及びリフォーム費用を補助してまいります。

移住定住プロモーションとしまして、昨年度、子育て世代をターゲットとして制作したプロモーション映像を、今年度は、埼玉県の主要駅でのデジタルサイネージ配信を行うとともに、Y o u T u b e等の動画コンテンツでの活用など、幅広く発信し、併せて移住を検討されている方へ本市での暮らしや子育て、空家バンクの物件情報など、本市の魅力や移住に役立つ情報をまとめたポータルサイトを開設します。

また、本市で新たなライフスタイルを築いている先輩移住者に、移住した理由、きっかけや本市の良さ、普段の暮らしなどの移住者インタビューを、「広報ふつつ」に掲載し、市民の皆さんに本市の素晴らしさを再認識していただくとともに、本市への移住や定住を検討している方に向けた情報発信にも取り組んでまいります。

富津市人口ビジョン 2040 では、未婚率が高いことが合計特殊出生率の低さの大きな要因と捉えているところです。

結婚を望む独身男女が自分にあった相手を見つけることができる出会いの場を積極的に創出する事業を行う企業・団体に対して、補助金を交付します。また、結婚を望む方の良き相談相手として結婚相談員を配置し、お見合いの機会が提供できるよう努めてまいります。更に、結婚新生活支援事業として市内に定住する新婚世帯に対し、70万円まで婚姻に伴う住居費及び引越費用を補助してまいります。

「持続可能な行政経営」

次に、持続可能な行政経営について申し上げます。

経営改革の重要課題のうち、職員の定員管理については、令和4年6月に策定した「富津市職員定員適正化計画」に基づき計画的に実行し、本市を取り巻く情勢の変化にも対応できる組織づくりを進めてまいります。

自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションについては、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげることを目指し、講習会や各種イベント等の申し込み、紙により行われている申請・届出等の手続きについて、令和4年10月に導入した「ロゴフォーム」を活用し、オンライン化を進めてまいります。

また、令和7年度までに住民記録や地方税、介護、国民健康保険など20の基幹系業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行する必要があることから、全庁的な推進体制により準備を進めてまいります。

公共施設の再配置については、「富津市公共施設再配置推進計画」及び各施設の「個別施設計画」の方針に基づき、着実に取り組んでまいります。

閉校施設や、青堀駅前の旧バスターミナル用地などの未利用地の有効活用については、これまで実施してまいりました利活用事業者の公募やサウンディング型市場調査などの手法に加え、様々な利活用方法を検討し、積極的に取り組んでまいります。

ふるさとふつつ応援寄附については、返礼品の種類や数を年々増加させておりますが、全国の多くの自治体が参入し競合していることや、寄附者の傾向が物価高騰の影響等により、日用品にシフトしていることなどから本市への寄附額は減少傾向にあります。

特産品のブランド力の強化や寄附者のニーズに沿った新たな返礼品を用意し、一人でも多くの方に本市を応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

将来にわたる持続可能な行政経営の実現に向け、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、施策の効果的な実施について検証を行いながら、選択と集中による行政サービスの重点化や財政の健全化など、引き続き経営改革に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げてまいりました。

富津市みらい構想に掲げた「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けて本格始動する令和5年度、私たち自らがふるさと富津市の魅力を再認識し、更なる

魅力向上につながる施策を着実に実行し、力強く進んでいかなければなりません。

今を生きる市民の皆さんに誇りと愛着を持って富津市に住み続けていただけるよう、そして富津市の持つ多くの魅力の発信により着実に増加していると感じられる、新たに富津市に関心を持っていただいた方に、この地を選んでいただけるよう施策を展開してまいります。“自信を持って次世代にバトンを渡す”ため、本市の未来を市民の皆さんとともに築いてまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。